

# 令和4年度版 飛騨・美濃じまん白書



令和3年度 飛騨・美濃じまん運動の進捗について

岐阜県観光国際局

# 目次

## 第1章 岐阜県の観光の現状

1 本県の観光の現状	
～令和3年岐阜県観光入込客統計調査より～	
(1) 観光入込客数及び観光消費額	1
(2) 観光地点別の集客数（県内トップ10）	3
(3) 行祭事・イベント入込客数（県内トップ10）	3
(4) 観光客の内訳	4
(5) 外国人宿泊客数	4
(6) 経済波及効果（試算）	4

## 第2章 「観光王国飛騨・美濃」に向けて実施した主な取組み

1 観光消費拡大につながる質の高い観光資源づくり	
(1) 広域周遊観光の核づくり	
① 広域観光の核となる関ヶ原古戦場の魅力づくり	5
② 「東美濃歴史街道」を核とした周遊観光の促進	8
③ 大河ドラマを活かした魅力づくり	8
(2) 「岐阜の宝もの」等観光資源の市場化	9
2 主要観光地の魅力を活かした観光誘客プロモーション	
(1) 「世界に誇る遺産」等を核とした誘客促進	
① 3大都市圏における「清流の国ぎふ」の魅力発信	11
② 世界に誇る遺産等を活用した周遊型観光の促進	12
③ 世界に誇る遺産等を活用した滞在型観光の促進	13
④ 世界に誇る遺産等を活用した集中的な海外プロモーション	14
3 世界に選ばれる観光地域づくり	
(1) 競争力の高い観光地域づくり	
① 観光人材の育成・確保	15
② 広域的な観光地域づくり	15
(2) ユニバーサルツーリズムの普及	
① バリアフリー観光の普及促進	17
② 外国人観光客の受入環境整備の支援及び情報発信	17

## 参考資料

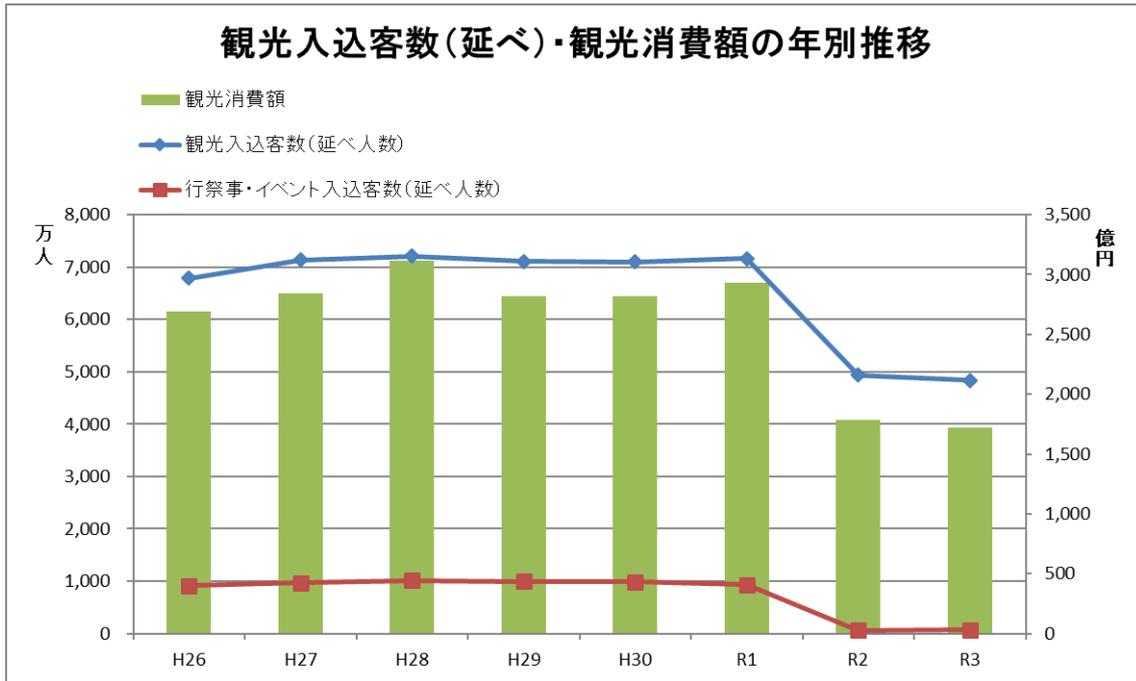
1 みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例	19
2 「清流の国ぎふ」憲章	21

# 1

# 岐阜県の観光の現状

## 1 本県の観光の現状 ～令和3年岐阜県観光入込客統計調査より～

### (1) 観光入込客数及び観光消費額



区 分		R 3 [2021]年	参考：R 2 [2020]年	参考：R 1 [2019]年
観光入込客数 (延べ人数)		4,837万9千人 (対R2年比△2.0%) (対R1年比△32.5%)	4,935万7千人	7,162万8千人
行祭事・イベント 入込客数(延べ人数)		74万8千人 (対R2年比+29.5%) (対R1年比△92.0%)	57万7千人	935万4千人
観光入込客数 (実人数)		3,841万6千人 (対R2年比+11.3%) (対R1年比△20.0%)	3,451万1千人	4,799万5千人
内訳	日帰り客	3,504万7千人 (対R2年比+13.2%) (対R1年比△16.2%)	3,094万8千人	4,182万人
	宿泊客	336万9千人 (対R2年比△5.4%) (対R1年比△45.4%)	356万3千人	617万5千人
	【うち外国人】	【2万2千人】 (対R2年比△83.0%) (対R1年比△98.1%)	【13万2千人】	【116万7千人】

区 分		R 3 [2021]年	参考：R 2 [2020]年	参考：R 1 [2019]年
観光消費額		1, 7 2 1 億 4 1 百万円 (対 R2 年比 △ 3.5%) (対 R1 年比 △ 41.3%)	1, 7 8 4 億 5 1 百万円	2, 9 3 2 億 8 3 百万円
内訳	日帰り客	9 6 4 億 2 7 百万円 (対 R2 年比 + 1.4%) (対 R1 年比 △ 34.0%)	9 5 0 億 9 4 百万円	1, 4 6 1 億 3 3 百万円
	宿泊客	7 5 7 億 1 4 百万円 (対 R2 年比 △ 9.2%) (対 R1 年比 △ 48.5%)	8 3 3 億 5 6 百万円	1, 4 7 1 億 5 0 百万円

※平成23年の調査より、観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」を導入し、調査手法を変更している。  
 ※千人未満を四捨五入しているため、対前年比に誤差が生じることや、内訳の計と合計が一致しないことがある。

- **観光入込客数（延べ人数）**は、4, 8 3 7 万 9 千人で、**過去（現行の調査手法となった平成23年以降：以下同じ）最低**となった。

**行祭事・イベント入込客数（延べ人数）**は、7 4 万 8 千人で、R 2 年に比べ増加しているが、**コロナ禍前（R 1 年：以下同じ）の9割減**となっている。

※なお、**観光入込客数（実人数）**は、3, 8 4 1 万 6 千人で、日帰り客の増加によりR 2 年に比べ増加しているが、**コロナ禍前の2割減**となっている。

- **観光消費額**の総額は1, 7 2 1 億 4 1 百万円で、**過去最低**となった。  
 うち日帰り客分は9 6 4 億 2 7 百万円、宿泊客分は7 5 7 億 1 4 百万円で、**コロナ禍前の3～5割減**となっている。

- **主な傾向**は、以下のとおり。
  - ・令和3年は度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、**新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ通年で受けたこと**で、観光入込客数（延べ人数）はR 2 年からさらに減少している。
  - ・感染状況が影響し、**近場での日帰り旅行や訪問地を絞った旅行が好まれる傾向**にあったため、一人当たりの平均消費額は、日帰り客分・宿泊客分ともR 2 年からさらに減少している。

日帰り：	3, 0 7 3 円	→	2, 7 5 1 円	（対前年比△10.5%）
宿泊客：	2 3, 3 9 4 円	→	2 2, 4 7 3 円	（対前年比△ 3.9%）

(2) 観光地点別の集客数（県内トップ10）

（単位：万人）

順位	観光地点名	入込客数	参考：R2[2020]年		参考：R1[2019]年	
			順位	入込客数	順位	入込客数
1	土岐プレミアム・アウトレット	502.1	1	510.8	1	668.3
2	河川環境楽園	352.1	2	291.1	2	477.5
3	湯の華アイランド（可児市）	147.0	4	143.5	5	168.5
4	高山市街地エリア	137.9	3	159.8	3	382.7
5	千本松原・国営木曾三川公園（海津市）	120.5	7	99.4	9	136.4
6	千代保稲荷神社（海津市）	101.9	6	128.6	6	160.6
7	伊奈波神社（岐阜市）	98.2	5	138.2	7	147.5
8	岐阜公園	63.5	8	80.1	11	102.2
9	下呂温泉（旅館の宿泊利用及び日帰り利用）	60.4	9	72.1	10	122.5
10	百年公園（関市）	58.4	14	49.7	20	53.2

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外観光施設のニーズが高まり、R2年に比べ「河川環境楽園」や「千本松原・国営木曾三川公園（海津市）」が2割増となるなど、公園を中心に入込客数が増加した。
- 令和3年はコロナ禍で初めての年始となったため、外出自粛要請や分散参拝が求められた結果、多くの神社で入込客数が減少した。

(3) 行祭事・イベント入込客数（県内トップ10）

（単位：万人）

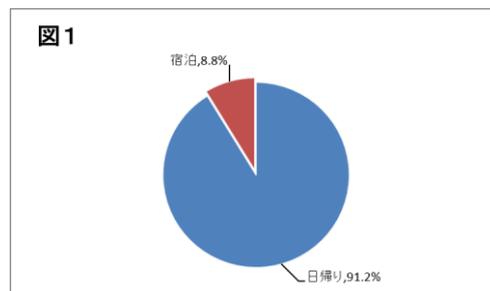
順位	行催事・イベント名	入込客数	参考：R2[2020]年		参考：R1[2019]年	
			順位	入込客数	順位	入込客数
1	チューリップ祭（海津市）	19.7	2	8.8	10	20.6
2	たじみ陶器まつり	15.0	-	-	13	16.0
3	花火物語（下呂市）	6.2	1	11.3	49	4.7
4	いでゆ朝市（下呂市）	3.9	4	5.4	25	9.2
5	各務原市桜まつり	3.2	-	-	7	29.0
6	城下町大垣イルミネーション	3.0	6	3.4	62	3.5
7	たじみ陶器まつり（秋）	2.5	-	-	11	20.0
8	刃物まつり（関市）	2.1	-	-	-	-
9	あかりの町並み美濃	2.0	9	2.2	77	2.8
10	中津川ふるさとじまん祭	2.0	-	-	19	12.5

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き、多くのイベントが中止や規模を縮小しての開催となったものの、R2年に比べれば人流に動きがみられる。

#### (4) 観光客の内訳

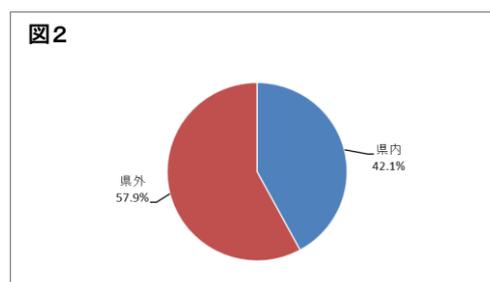
##### ①日帰り・宿泊別観光入込客数（実人数）

令和3年の観光入込客数（実人数）は3,841万6千人であり、これを日帰り・宿泊別にみると、日帰り客は3,504万7千人（構成比91.2%）、宿泊客は336万9千人（構成比8.8%）であり、依然として日帰り客が多くを占めた。（図1）



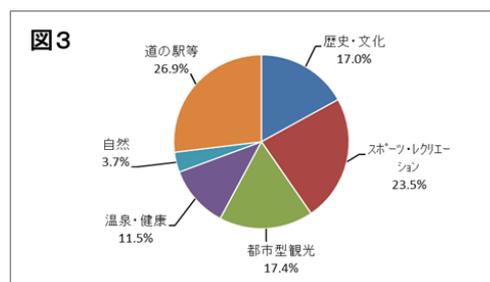
##### ②居住地別観光入込客数（実人数）

居住地別に見ると、県全体では県内客は1,616万3千人（構成比42.1%）、県外客は2,225万3千人（構成比57.9%）と、県外客が多くを占めた。（図2）



##### ③観光地分類別観光入込客数（延べ人数）

観光地分類別に見ると、「道の駅等」、「スポーツ・レクリエーション」、「都市型観光」の順に多く、以下、「歴史・文化」、「温泉・健康」、「自然」と続く。（図3）



#### (5) 外国人宿泊客数

外国人の宿泊者数（延べ人数）は3.1万人で過去最低となった。国籍別に見ると、ベトナムが0.3万人で最多、次いで中国0.2万人、カナダ0.2万人と続いている。 出典）観光庁「宿泊旅行統計調査」（令和3年1月～12月）

#### (6) 経済波及効果（試算）

令和3年の県内観光消費による経済波及効果（観光関連産業の経済波及効果）を試算したところ、生産誘発額は2,502億70百万円、就業誘発効果は、22,471人となった。

# 2

## 「観光王国飛騨・美濃」に向けて実施した主な取組み

### 1 観光消費拡大につながる質の高い観光資源づくり

#### (1) 広域周遊観光の核づくり

##### ①広域観光の核となる関ヶ原古戦場の魅力づくり

関ヶ原古戦場は、壬申の乱、関ヶ原の戦いと天下分け目の合戦が2度繰り広げられた場所であり、歴史資源としての知名度も高い。さらに、近隣には墨俣一夜城や岐阜城など、戦国時代にまつわる資源が多く存在することから、関ヶ原古戦場を核とした滞在・周遊型観光の促進に向け、平成27年3月に策定した「関ヶ原古戦場グランドデザイン」に基づき、観光客受入環境の整備、関ヶ原の魅力発信の強化を行った。

##### ■岐阜関ヶ原古戦場記念館の運営

岐阜関ヶ原古戦場記念館（以下「記念館」という。）が令和2年10月21日に開館してから、令和3年度末までに、約14.1万人が来館。

##### ■記念館企画展示の開催

- ・春の企画展「物語る戦国合戦－美濃の刀剣－」

[期 間] 4月27日～5月30日

[期間中来館者数] 9, 284名

[内 容] 関ヶ原の戦いの頃に作られた「慶長新刀」と呼ばれる刀剣の中でも、美濃の刀剣、刀鍛冶を中心に展示、紹介

- ・夏の特集展示「石田三成と関ヶ原」

[期 間] 7月20日～9月26日

[期間中来館者数] 16, 428名

[内 容] 夏休み特集イベント「MEET 三成 in 関ヶ原」の期間中に、石田三成関連の実物資料を集めた特集展示を開催。

- ・秋の企画展「竹中半兵衛と重門」

[期 間] 10月16日～11月28日

[期間中来館者数] 20, 828名

[内 容] 関ヶ原の合戦に地元の領主として参戦した竹中重門とその父で豊臣の軍師として知られる竹中半兵衛重治について、垂井町・関ヶ原町城に伝わった資料をもとに紹介。

・新収蔵品展

[期 間] 1月8日～2月6日

[期間中来館者数] 3, 315名

[内 容] 新春企画として、開館から1月現在までの記念館が収集した資料を一堂に展示し、開館1年の資料収集の成果を紹介。

■記念館企画展との連携事業

・夏の特集イベント「MEET 三成 in 関ヶ原2021」

[期 間] 7月17日～10月10日

[会 場] 記念館セミナールーム

[内 容] 石田三成ゆかりの滋賀県(長浜市、彦根市、米原市)や大垣市と連携し、三成の生涯などを紹介するパネルを展示。その他、スタンプラリーや記念館探検クイズラリーを実施。

・大河ドラマ「軍師官兵衛」甲冑展

[日 時] 10月16日～12月28日

[会 場] 記念館1階広域観光情報コーナー

[内 容] 大河ドラマ「軍師官兵衛」において、出演者が着用した3武将の甲冑3領(竹中半兵衛、黒田官兵衛、豊臣秀吉)の展示

■他県・市町村連携PR事業の実施

[日 時] 令和3年4月～

[会 場] 記念館1階広域観光情報コーナー

[内 容]

- ・各市町村の観光PRパネル等を設置し来館者へ向けたPRを実施
- ・4月3日～5月9日：御嵩町(可児才蔵)
- ・5月15日～6月20日：関市(関の戦国時代)
- ・6月25日～8月15日：飛騨市(飛騨の城)
- ・8月20日～10月24日：岐阜市(岐阜城・織田信長)
- ・10月30日～12月19日：中津川市(苗木城)
- ・12月25日～令和4年2月13日：恵那市(岩村城と明智城)
- ・令和4年2月19日～3月27日：可児市(山城と武将と美濃桃山陶)
- ・令和4年3月12日～5月8日：鹿児島県(島津義弘と関ヶ原の戦い)  
(※鹿児島・岐阜姉妹県盟約50周年記念展示)

■史跡等の整備

関ヶ原町が行う岡山烽火場など、史跡周辺の環境整備を支援した。

## ■戦国・武将観光関連商品の開発

記念館売店などで販売する戦国・武将観光関連の土産品を、50品目以上開発した。

## ■記念館開館1周年記念特別講演会

戦国時代に造詣の深い国内外の著名人を招いた講演会やトークショーを開催。

会 場：関ヶ原ふれあいセンター

### ○特別講演会

- ① [日 程] 11月28日  
[演 題] 女性がみた関ヶ原合戦の舞台裏  
[講 師] 福田千鶴（九州大学教授）
- ② [日 程] 12月5日  
[演 題] 毛利一族～不戦の代償～  
[講 師] 光成準治（九州大学大学院特別研究者）
- ③ [日 程] 令和4年1月15日  
[演 題] 関ヶ原合戦と岐阜県の山城  
[講 師] 中井 均（滋賀県立大学名誉教授）
- ④ [日 程] 令和4年2月11日  
[演 題] 関ヶ原合戦の戦略・戦術  
[講 師] 小和田泰経（静岡英和学院大学講師）
- ⑤ [日 程] 令和4年3月12日  
[演 題] クリス・グレンから見た関ヶ原合戦  
[講 師] クリス・グレン（ラジオDJ・関ヶ原観光大使）

### ○スペシャルトーク

- ① [日 程] 令和4年1月29日  
[演 題] ドラマにみる関ヶ原合戦の名場面  
[出演者] 松村邦洋（タレント）・河合敦（多摩大学客員教授）
- ② [日 程] 令和4年2月20日  
[演 題] しょこたんの教えて!小和田先生  
[出演者] 中川翔子（タレント・女優・歌手）・  
小和田哲男（岐阜関ヶ原古戦場記念館館長）

## ■海外古戦場との交流

ゲティスバーグ国立軍事公園から、記念館がゲティスバーグの戦い当時のサーベルを受領。在名古屋米国領事館首席領事から知事へ贈呈式を開催。寄贈品を記念館にて展示。

## ②「東美濃歴史街道」を核とした周遊観光の促進

2027年のリニア中央新幹線開業を見据え、「岐阜県駅」周辺の周遊観光を促進するため、歴史資源が豊富な同地域の中山道及び国道257号沿線を「東美濃歴史街道」と位置づけ、地元行政・観光関連団体と連携し、地歌舞伎や中山道、東美濃の山城、陶磁器産業等を核とした伝統文化、産業観光地域づくりを推進する取組みを実施した。

### ■東美濃歴史街道観光の推進

リニア沿線市町の広域的な周遊滞在、観光消費額の増加を図るため、観光施設や体験施設などで「おもてなし特典」を受けられることができる「観光パスポート事業」を実施した。

東美濃観光パスポート

[期間] 7月1日(木)～令和4年2月28日(月)

[参加施設] 339施設

[パスポート発給数] (紙版) 24,000冊

(アプリ版登録者数) 1,500人

## ③大河ドラマを活かした魅力づくり

令和2年の大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機として磨き上げた、県内の明智光秀ゆかりの地に係る継続的な情報発信や誘客を図った。

また、令和3年の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送を契機に、「承久の乱」の激戦地となった岐阜県のPRを、各務原市、可児市等のゆかりの地と連携して情報発信を図った。

### ■情報発信事業

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」パネル展

ゆかりの市町を紹介するパネル等の展示

- ・決戦はいつも岐阜展

ぎふワールド・ローズガーデン 明智荘の館 (令和4年1月8日～3月31日)

モレラ岐阜 (令和4年2月21日～3月13日)

- ・ゆかりの市町巡回パネル展

各務原市 (令和4年1月8日～1月23日)

美濃加茂市 (令和4年2月17日～27日)

関市 (令和4年3月16日～30日)

■誘客促進事業

大河ドラマ「麒麟がくる」甲冑展

ドラマにおいて実際に使用された甲冑 7 領の展示

- ・岐阜関ヶ原古戦場記念館（6月1日～8月1日）
- ・ぎふワールド・ローズガーデン（8月4日～30日）

④県内市町と連携した戦国・武将観光の推進

県内全域での戦国・武将観光を推進する観点から、共同プロモーションや情報共有を行うとともに、市町村による戦国・武将観光に関連した事業やコンテンツの充実を支援した。

■県内市町との連携強化

戦国・武将観光資源を有する県内の20市町とともに、岐阜戦国・武将観光推進連絡会を設置した。

■イベント開催等に対する支援

戦国武将観光推進事業費補助金の交付  
5市町5件採択

■誘客促進事業

大河ドラマ「麒麟がくる」甲冑展

ドラマにおいて実際に使用された甲冑 7 領の展示

- ・岐阜関ヶ原古戦場記念館（6月1日～8月1日）
- ・ぎふワールド・ローズガーデン（8月4日～30日）

(2) 「岐阜の宝もの」等観光資源の市場化

県民一人ひとりが考えるふるさとのじまんを募集した中から、全国に通用する観光資源となることが期待される「岐阜の宝もの」を6件、それに次ぐ「明日の宝もの」を10件認定し、地域が主体となった地域資源の魅力向上に向けた取組みを支援してきた。

平成25年度からは、これまでに掘り起こし、磨き上げてきた「岐阜の宝もの」等の新たな観光資源と既存の有名観光資源等との連携を促進し、周遊性を高めることにより、滞在時間の増加による観光消費の拡大に資するための取組みを推進している。

岐阜の宝もの	小坂の滝めぐり、東濃地方の地歌舞伎と芝居小屋、 乗鞍山麓五色ヶ原の森、天生県立自然公園と三湿原回廊、 中山道ぎふ17宿、東美濃の山城
--------	--

■「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金

本県の恵まれた地域資源・地域特性を活かし、県内の周遊性、滞在時間等を増加させるため、地域主体の広域的な連携や役割分担による取組みに対して、支援を行った。

併せて新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数、観光消費額等が大きく落ち込んだ観光地において実施する取組みを補助対象に、新たに「観光消費回復緊急対策事業」を令和3年度限定で創設し、支援を行った。

- ・令和3年度交付件数：24件

■中部山岳国立公園トレッキング・ツーリズム推進事業

飛騨エリア既存の有名観光資源に加え、岐阜の宝ものや中部山岳国立公園等の自然資源を中心とした、体験型周遊観光（トレッキングツーリズム）を推進するため、プロモーションの強化を行った。

- ・YAMAP、山と渓谷社等のアウトドアメディアと連携したプロモーションや誘客キャンペーンの開催



## 2 主要観光地の魅力を活かした観光誘客プロモーション

### (1) 「世界に誇る遺産」等を核とした誘客促進

#### ① 3大都市圏における「清流の国ぎふ」の魅力発信

観光の基幹産業化に向けて、首都圏、関西圏、中京圏を中心に「清流の国ぎふ」のプロモーションを展開した。

#### ■京王電鉄連携事業【首都圏】

飛騨地域観光協議会（県・高山市・飛騨市・下呂市・白川村）において、京王電鉄（株）の運営する「中部地方インフォメーションプラザ in 京王新宿」へ年間を通じて映像の放映を実施し、パンフレットを設置。

（4月1日～令和4年3月31日 来場者数：101,864人）



#### ■観光PRコーナーの設置【関西圏】

関西岐阜県人連合会と連携し、大阪府箕面市内の地域交流・情報発信施設「彩都やまもり」内に観光PRコーナーを設置し、情報提供を実施した。

- ・観光PRコーナーの設置（来場者数：13,504人）
- ・観光企画展の実施（毎月）

#### ■関西プロモーション事業【関西圏】

飛騨地域観光協議会において、関西エリアをターゲットに商品の造成・販売を行い、駅構内のデジタルサイネージや旅行雑誌等、現地・WEB 両面でのプロモーションを実施した。

秋 商品数：3商品 催行数：7回来訪者数：82名

冬 商品数：6商品 催行数：27回来訪者数：231名



■観光PRキャラバン隊によるプロモーション

観光PRキャラバン隊を各地で開催されるイベント等に派遣し、岐阜県の観光の魅力をPRした。

・年間54日派遣（首都圏6日、関西圏8日、中京圏40日）

②世界に誇る遺産等を活用した周遊型観光の促進

■「速旅快走G（ギフ）割！岐阜県周遊ドライブプラン」の販売

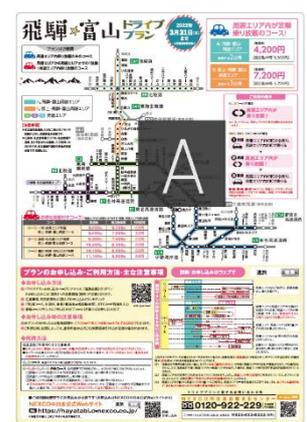
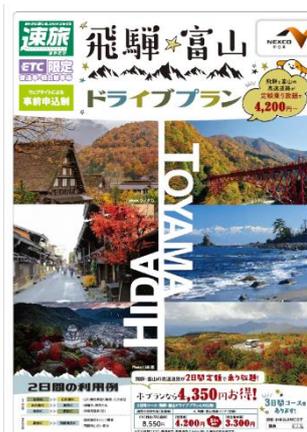
NEXCO中日本と連携し、県内の高速道路が定額で乗り放題となる「速旅快走G割！岐阜県周遊ドライブプラン」を造成・販売した。（利用件数：784件）



■近隣県と連携した広域観光の推進

○富山県と連携した広域観光の推進

岐阜県飛騨地域及び富山県の周遊エリア内の高速道路が2日間または3日間乗り放題となる「飛騨・富山ドライブプラン」の造成・販売（利用件数：321件）



○愛知県と連携した広域観光の推進（産業観光ネットワーク形成推進事業）

愛知県と連携して、両県の産業観光施設や武将観光施設を巡るスタンプラリーを実施した。これにより両県の産業観光施設の魅力を一体的にPRすることにより、観光誘客を促進し、両県の観光交流人口の拡大を図った。

- ・産業観光・武将観光PRパンフレット「見にトリップ・戦トリップ」の作成
- ・「見にトリップ・戦トリップ」掲載施設を巡るスタンプラリーの実施

令和3年度応募数 2, 170通

○環白山エリアへの誘客の促進

環白山広域観光推進協議会（岐阜県・石川県・福井県及び関係市町村）において、プロモーションを実施した。

- (i) パンフレット、ポスターの作成・配布
- (ii) 紙媒体やインターネット広告を活用した情報発信事業
  - ・「ぶらりMAP 春夏号」（中日本エクシス（株）発行）の広告
  - ・インスタグラム広告（令和4年1月11日～24日）
- (iii) オンラインツアー実施
  - ・1回目 11月27日（白山市、勝山市、白川村）
  - ・2回目 2月3日（大野市、郡上市）
- (iv) 環白山地域のアウトドア等の魅力発信事業
  - ・おでかけ情報Webメディア「aumo」への記事掲出（令和3年12月8日～令和4年1月11日）

■「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金（再掲）

本県の恵まれた地域資源・地域特性を活かし、県内の周遊性、滞在時間等を増加させるため、地域主体の広域的な連携や役割分担による取組みに対して、支援を行った。

併せて新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数、観光消費額等が大きく落ち込んだ観光地において実施する取組みを補助対象に、新たに「観光消費回復緊急対策事業」を令和3年度限定で創設し、支援を行った。

- ・令和3年度交付件数：24件

③世界に誇る遺産等を活用した滞在型観光の促進

■キャンペーン特設サイトの開設

テーマごとに市町村からの情報を集約し、キャンペーン特設サイトを開設した。

■体験予約サイトを活用した体験プログラムの販売

VISIT岐阜県の体験サイトで、キャンペーン特別体験プログラムを販売した。

■大手宿泊予約サイトの活用

県内宿泊施設がキャンペーン特別宿泊プランを「じゃらんnet」及び「楽天トラベル」で販売するとともに、キャンペーン期間中、それぞれのWEBサイト内に特設サイトを開設した。

■PRツールの配付

昭文社の雑誌「ことりっぷ」特別版として、季刊情報誌「岐阜っぽ。」を企画・制作し、県内外でのイベント等で配布したほか、県内市町村（観光協会等）、JR東海の主要駅、道の駅などで配布した。



夏号（ 6月発行）	4万7千部
秋号（ 9月発行）	8万7千部
冬号（12月発行）	8万5千部（JR東海連携・主要駅へ配架）
春号（ 3月発行）	4万7千部

④世界に誇る遺産等を活用した集中的な海外プロモーション

■アジア・欧米からの誘客促進

新型コロナウイルス感染症の収束後のアジア・欧米からの観光客の速やかな回復及び更なる誘客促進を目指し、アセアン諸国（タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム等）や東アジア諸国・地域（台湾等）、欧米諸国（アメリカ、イギリス等）、オセアニア（オーストラリア）を対象に、国の「ビジット・ジャパン（VJ）事業」や近隣県・関係機関等との連携のもと、各種誘客事業を展開した。

- ・現地における情報発信（観光レップ・PRエージェンシー等活用）

実施（委託）件数：18件

対象国：タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、シンガポール、中国、香港、フランス、アメリカ、イギリス、オーストラリア

- ・海外旅行博等への出展

実施件数：1件

対象国：1地域 台湾

#### ■着地型体験コンテンツを活用した誘客促進

欧米豪を中心とする個人旅行客の誘客を促進し、県内での宿泊及び観光消費額の増加を図るため、岐阜県の強みを活かした着地型体験コンテンツのオンラインPRを実施した。

- ・特設サイトを設け、アメリカ、フランス向けに着地型体験コンテンツ（観光）と県産品（モノ）の一体的なPRを実施

#### ■杉原千畝を活用した誘客

ユダヤ系住民の多いアメリカにおいて、JNTOなど各機関と連携して、岐阜県観光情報を発信した。

- ・アメリカのユダヤ系メディアを招請し、杉原千畝関連施設や県内観光地の取材旅行を実施。岐阜県特集番組等を現地で放送。

### 3 世界に選ばれる観光地域づくり

#### (1) 競争力の高い観光地域づくり

##### ①観光人材の育成・確保

##### ■旅館で働く魅力の発信とマッチングの拡大

本県観光産業を支える旅館・ホテルの主な業務内容や働くやりがい・魅力について紹介・発信するとともに、就職希望者と県内観光産業事業者とのマッチングを通して、観光産業の人材確保を促進。

- ・旅館の若女将等による大学等での出前講座の実施（全2回）
- ・学内合同説明会、転職フェア等でのPR（全3回）

##### ②広域的な観光地域づくり

##### ■長良川流域における周遊・滞在型観光地域づくりの推進

県と岐阜市・関市・美濃市・郡上市の官民が一体となり、持続可能な観光地域づくりへの学びや理解を深め、サステイナブル・ツーリズムの国際認証機関（Green Destinations）から2021年「世界の持続可能な観光地100選（TOP100選）」に選出された。

また、「長良川鵜飼」や「美濃和紙」「郡上本染め」「関の刃物」など、このエリアならではの魅力や、サステイナブル・ツーリズムに積極的に取り組む地域であることを広く発信した。

##### ○観光庁「持続可能なガイドライン（JSTS-D）」モデル事業

- ・持続可能な観光の国際基準を学ぶトレーニングの実施
- ・アドバイザー派遣の受入れ



- ・国際的な認証機関による表彰制度へのエントリー（「TOP100選」選出）

○県営公園での観光キャラバン

- ・ぎふワールド・ローズガーデン（10月16日～17日）
- ・養老公園（10月23日～24日）
- ・河川環境楽園（11月18日～23日）



○長良川流域をサステイナブル・ツーリズムの視点で紹介する巡回パネル展

- ・美濃市観光案内所 番屋（8月13日～31日）
- ・郡上八幡町屋敷 越前屋（11月26日～12月17日）
- ・岐阜市役所1F エントランスホール（1月4日～14日）
- ・わかくさ・プラザ（2月8日～17日）



○コロナ禍における長良川流域をPRするためのツールの作成

○造成した着地型旅行商品等の継続的な販売促進の実施

○観光マーケティング調査の実施

■木曾川中流域における周遊・滞在型観光地域づくりの推進

木曾川中流域の魅力ある地域資源を活用し、「賑わい創出」による誘客促進及び観光消費額の拡大を図るため、木曾川中流域の5市町（美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、犬山市）の官民が連携し、「木曾川中流域観光振興協議会」を令和3年7月に設立。令和4年3月には、同協議会の統一コンセプトや今後の方向性を示した「木曾川中流域観光振興ビジョン」を策定した。

連携イベントの開催

- ・「みんなで木曾川2021」 令和3年10月～12月（計6日）
- ・ウォーキングイベント（計5回）、遊覧船イベント（1回）

## (2) ユニバーサルツーリズムの普及

### ①バリアフリー観光の普及促進

誰もが安心して県内を旅行できる仕組みを構築し、新たな観光需要の創出による観光消費額の増加を図るため、障がい者団体等からなる岐阜県バリアフリー観光推進協議会と連携し、県内のバリアフリー状況などの情報発信を実施した。

- WEBサイト「ふらっと旅ぎふ」(<https://www.flat-gifu.com/>)  
によるバリアフリー観光情報の発信



- 「Webで学ぶバリアフリー観光オンラインセミナー・研修会」の実施

コロナ禍における新たな学びの機会として、障がいに関する基礎知識や接遇方法を紹介する県民向け、観光事業者向けの動画を3本制作し、WEBサイト「ふらっと旅ぎふ」において配信。

- ・世界で見つけた様々なバリアフリーのカタチ  
講師 車椅子トラベラー 三代 達也 氏
- ・岐阜県のバリアフリーツアーの紹介  
講師 株式会社FK ツアーズ 鈴木 慎一 氏
- ・高齢の方や障害のある方のおもてなし  
講師 NPO法人バーチャルメディア工房ぎふ 中根 啓如 氏

### ②外国人観光客の受入環境整備の支援及び情報発信

#### ■外国人向け観光情報ウェブサイト

外国人向け観光情報ウェブサイト「VISIT GIFU」を活用し、豊かな自然や歴史、文化など本県が誇る持続可能な観光地としての魅力を多言語で世界に発信した。

- ・サイトアドレス <https://visitgifu.com/>

#### ■Webマップデータを活用した誘客促進

観光施設や飲食店をはじめとする各種情報(営業時間やウェブサイト、電話番号、口コミ、アクセスマップ等)を無料で掲載・公開できる自動翻訳機能を持つGoogleサービス(Google ビジネスプロフィール)を活用した集客力向上のため、当該サービスの効果的・効率的な運用等に係る分析を実施した。

- ・Google ビジネスプロフィール登録者数: 約 500 施設



# ＜参考資料＞

## 1 みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例

平成19年7月9日公布  
岐阜県条例第39号

### みんなでつくろう観光王国<sup>ひだ</sup>飛騨・<sup>みの</sup>美濃条例

私たちは、古くから「飛騨の国、美濃の国」と呼ばれてきたこの岐阜県を愛してやみません。

この地は、春には桜色に包まれ、夏には深い緑におおわれ、秋には森は赤や黄色に染まり、平野は黄金色に輝き、冬には白く雪化粧をするなど、自然の生みだす五色の彩りに恵まれています。

この地には、日本人の心のふるさとの原風景がいたるところにあります。

この地は、日本の東西交流の中心地として、重要な歴史の舞台になってきました。地の利をいかした独自の文化が生まれ、商いも活発に行われてきました。

そして、太平洋側と日本海側を南北に結ぶ交通網が充実する今日、飛騨・美濃は、日本の東西南北の交流の中心として、明日の舞台になろうとしています。

おりしも、団塊の世代の人々の癒しや自らの再発見を求めたふるさと回帰が進んでいます。

さあ、飛騨・美濃にとって大交流時代の幕開けです。

日本のふるさとの良さをすべて持った飛騨・美濃が、県内外の人たちに癒しを与え、心にゆとりを与えるところとして輝くときです。

観光は、単に観光産業だけではなく、製造業、農林水産業など、幅広く地域経済へ効果をもたらす、すそ野の広いものであり、みんなで大切に育てるべきものです。こうした観光による交流を広げる取組は、明日のふるさとづくりにつながります。

飛騨・美濃には、森林、河川、温泉などの素晴らしい自然、歴史、文化、産業など、日本の貴重な財産として、世界に誇れるものが満ちあふれています。

私たちは、自信を持って、各地から多くの人たちにこの地へ観光に訪れていただくため、総力をあげて、飛騨・美濃のじまんを知ってもらい、見つけだし、創りだす飛騨・美濃じまん運動を進めます。そして、飛騨・美濃を、誇りの持てるふるさとへと発展させていくため、観光王国飛騨・美濃を私たちみんなで作ります。

(めざすもの)

第一条 私たちは、飛騨・美濃のじまんを知ってもらい、見つけだし、創りだす飛騨・美濃じまん運動（以下「じまん運動」といいます。）に取り組むことで、観光産業を基幹産業として発展させ、もって飛騨・美濃の特性をいかした誇りの持てるふるさとをつくります。

(合い言葉)

第二条 私たちは、「知ってもらおう、見つけだそう、創りだそう ふるさとのじまん」を合い言葉に、じまん運動にみんなで行います。

(県の役割)

第三条 県は、じまん運動についての総合的な施策を定め、計画的に取り組みます。

- 2 県は、県民、市町村、観光事業者、観光に関する団体などが、共通の認識のもとお互い連携できるよう、総合的な調整を行います。
- 3 県は、道路をはじめとした交通網など、観光に必要な基盤を整備します。

(じまん運動を進めるしくみ)

第四条 県は、じまん運動の方向性などを検討するしくみとして飛驒・美濃の観光を考える委員会（以下「委員会」といいます。）をつくります。

- 2 県は、飛驒・美濃全体にかかわるじまん運動を進めるしくみとして飛驒・美濃じまん県民会議（以下「県民会議」といいます。）をつくります。
- 3 県は、市町村などと協力して、それぞれの地域で、じまん運動を進めるしくみとして飛驒・美濃じまん地域会議（以下「地域会議」といいます。）をつくります。
- 4 県民会議と地域会議は、一体となってじまん運動を進めます。

(知ってもらおうふるさとのじまん)

第五条 私たちは、ふるさとのじまんで県内外の人たちに知ってもらうため、あらゆる機会を利用して積極的に情報を発信します。

- 2 私たちは、豊かな風土に育まれた農林水産物、匠の技により作りだされた地場産品などを積極的に活用するとともに販売します。

(見つけだそうふるさとのじまん)

第六条 私たちは、ふるさとの隠れたじまんを見つけたすため、ふるさについて学びます。

- 2 私たちは、次の時代を担う子どもたちがふるさにと誇りを持つことができるよう、学校、地域、家庭などさまざまなところでふるさと教育を進めます。

(創りだそうふるさとのじまん)

第七条 私たちは、ふるさとのじまんで素敵なものに育てるとともに、新しいふるさとのじまんで創りだします。

- 2 私たちは、地場産業や地域産業が活発になるよう、ふるさとの特性をいかしたブランド力のある商品の開発に取り組みます。

(おもてなしの心)

第八条 私たちは、「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」をキャッチフレーズに、飛驒・美濃に一人でも多くのお客様に何度でもお越しいただき、楽しんでいただくため、一人一人がおもてなしの心でお客様をお迎えします。

(美しい自然を守る観光)

第九条 私たちは、豊かで美しい自然を守るとともに、自然を観察したり体験しながらそのしくみを学び、大切にする観光を積極的に進めます。

(ふるさとの文化にふれる観光)

第十条 私たちは、古いまちなみや素晴らしいふるさとの文化などを大切にし、後世に伝えるとともに、お客様にこの文化にふれていただける観光を積極的に進めます。

(ものづくりの心にふれる産業観光)

第十一条 私たちは、伝統技術を持つ匠の技や歴史的・文化的な価値の高い工場、機械設備などのものづくりの現場や製品などを通じて、ものづくりの心にふれる産業観光を積極的に進めます。

(周りの地域や団体との連携)

第十二条 私たちは、一人でも多くのお客様にお越しいただけるよう、周りの地域や広域的な観光に関する団体と連携し、協力してお客様をお迎えします。

(世界中の人たちとの交流)

第十三条 私たちは、観光施設の案内や表示をできるだけ多くの言語で書き表すなど、外国からのお客様に心から楽しんでいただけるよう心がけます。

2 県は、世界中から多くのお客様にお越しいただけるよう、外国との文化・経済交流、青少年の交流などを積極的に応援します。

(お客様にやさしいまちづくり)

第十四条 県は、市町村などと協力して、バリアフリーのやさしいまちづくりを進めるなど、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、お客様に楽しくすごしていただけるよう心がけます。

2 私たちは、観光施設のトイレをきれいにするなど、お客様に気持ちよく観光をしていただけるよう心がけます。

(飛騨・美濃じまんの日)

第十五条 県は、8月21日を飛騨・美濃じまんの日とします。

(飛騨・美濃じまん運動実施計画)

第十六条 県は、じまん運動を計画的に進めるため、飛騨・美濃じまん運動実施計画を定めます。

2 県は、飛騨・美濃じまん運動実施計画を定めるときや変更するとき、委員会と県民会議の意見をききます。

(飛騨・美濃じまん白書)

第十七条 県は、毎年度、じまん運動の成果を白書としてまとめ、評価や検証をし、次の運動につなげていきます。

(その他)

第十八条 この条例に定めることのほか、必要なことについては、知事が定めます。

## 附 則

- 1 この条例は、平成十九年十月一日から施行します。
- 2 岐阜県観光審議会設置条例（昭和四十二年岐阜県条例第三十八号）は、廃止します。

## 2 「清流の国ぎふ」憲章

### 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

#### 知

清流がもたらした  
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

#### 創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、  
新たな創造と発信に努めます

#### 伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

# 令和4年度版 飛騨・美濃じまん白書

～令和3年度 飛騨・美濃じまん運動の進捗について～

岐阜県 観光国際局

令和4年12月